

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 18 年 11 月 24 日

岩手県北上川上流流域下水道事務所長 津志田 真

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 水沢浄化センター運転管理業務 1 式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 水沢浄化センター、江刺汚水中継ポンプ場及び佐倉河汚水中継ポンプ場
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

本件入札に参加する者は、(1)に掲げる要件をすべて満たしている者又は(2)に掲げる要件をすべて満たしている共同企業体（2以上の者が当該入札に係る業務を共同連帯して受託する場合における各者の総称をいう。以下同じ。）であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 単独の者

ア 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場の維持管理業務を平成 13 年 4 月 1 日以降、12 月以上継続して履行した実績を有する者であること。

(ア) 標準活性汚泥法（高度処理の変法を含む。）を用いる水処理施設と同等以上の処理方法を用いる水処理施設

(イ) 汚泥消化設備を有する汚泥処理施設

(ウ) 1 日当たり汚水 15,000 立方メートル以上の処理能力を有する水処理施設

イ 次に掲げる者を履行場所に配置できる者であること。ただし、副総括責任者は、一つの業務主任者を兼ねることができる。

(ア) 総括責任者

日本下水道事業団法施行令（昭和 47 年政令第 286 号）第 4 条に規定する第三種技術検定に合格した者又は下水道処理施設管理技士であり、2 年以上総括責任者としてア(ア)及び(イ)の運転管理業務に従事した経験を有する者、又は 4 年以上副総括責任者としてア(ア)及び(イ)の運転管理業務に従事した経験を有する者に限る。

(イ) 副総括責任者

日本下水道事業団法施行令（昭和 47 年政令第 286 号）第 4 条に規定する第三種技術検定に合格した者又は下水道処理施設管理技士の資格を有する者であること。

(ウ) 業務主任者

水質試験補助業務、保守点検業務、汚泥処理業務及び中央監視業務ごとにそれぞれ業務担当者として 3 年以上ア(ア)及び(イ)の運転管理業務に従事した経験を有する者であること。

ウ 次に掲げる条件を満たす者を履行場所に配置できる者であること。

(ア) 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 13 条の 2 に規定する甲種危険物取扱者免状又は乙種危険物取扱者免状（同法別表の第四類に掲げる危険物に係るものに限る。）の交付を受けている者

(イ) アーク溶接等の業務に係る特別教育を受けた者

(ウ) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者

(エ) クレーン等安全規則（昭和 47 年労働省令第 34 号）第 221 条に規定する資格を有する者

- (オ) クレーンの運転の業務に係る特別の教育を受けた者
 - (カ) 特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者
 - (キ) 第一種電気工事士
 - (ク) 安全衛生推進者等の選任に関する基準（昭和 63 年労働省告示第 80 号）に規定する能力を有すると認められる者
- エ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- オ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和 62 年建設省告示第 1348 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき国土交通大臣の登録を受けている者であること。
- カ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- キ 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(2) 共同企業体

- ア 3 者以内の構成員により任意に結成されたものであること。
- イ 各構成員の出資比率が、均等割の 10 分の 6 以上であること。
- ウ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。
- エ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- オ 共同企業体の代表者が(1)アに掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- カ 共同企業体の代表者が、(1)イ(ア)に掲げる要件を満たす総括責任者を配置できること。
- キ 共同企業体として(1)イ(イ)からウに掲げる要件を満たしている者をすべて配置できること。
- ク 各構成員が(1)エからカに掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- ケ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号 020-0832 岩手県盛岡市東見前 3 地割 10 番 2 号都南浄化センター内 岩手県北上川上流流域下水道事務所総務課 電話番号 019-638-2621（郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量 400 g に見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成 19 年 2 月 9 日午前 11 時 都南浄化センター 3 階第 2 会議室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合には、書留郵便により、平成 19 年 2 月 8 日午後 5 時までに(1)の場所に提出すること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の 100 分の 105 に相当する金額の 100 分の 3 以上の額とする。ただし、この一般競争入札に参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を平成 19 年 1 月 11 日午後 5 時までに 3 (1) の場所に提出しなければならない。
- (4) 入札への参加 (3) により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のし

た入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

The operation and maintenance of the Mizusawa Purification Center , Regional Sewerage System 1 set

(2) Time-limit of tender:

11:00 a.m., 9, February , 2007 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 8, February , 2007)

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, The Kitakami River Basin Sewerage Office, 3-10-2 Higashimirumae, Morioka-shi, Iwate 020-0832 , JAPAN TEL 019-638-2621